

第39回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

1	日時	令和5年6月27日(木)	午後2時30分～4時10分
2	場所	蒲郡市役所 北棟集会室	
3	出席者	委員 愛知工科大学機械システム工学科教授	村上新
		委員 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授	松本幸正
		委員 愛知運輸支局	宮川貴彰
			(代理 岡本清志)
		委員 愛知県都市整備局交通対策課	石屋義道 (欠席)
		委員 総代連合会会長	藤田幸三
		委員 形原地区公共交通協議会	天野忠則
		委員 東部地区公共交通協議会	大場正司
		委員 西部地区公共交通協議会	神田藤男
		委員 三谷地区公共交通協議会	廣中康人
		委員 大塚地区公共交通協議会	飛田直俊
		委員 西浦地区公共交通協議会	吉見功
		委員 蒲郡市身体障害者福祉協会	神田元治
		委員 蒲郡市老人クラブ連合会	鈴木香代子
		委員 蒲郡市社会福祉協議会	鈴木良一
		委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会	蟹江徹
		委員 NPO法人ブックパートナー	新井麻利子
		委員 蒲郡市ボランティア連絡協議会	山本なおみ
		委員 蒲郡市子ども会連絡協議会	鈴木照江
		委員 蒲郡商工会議所	小澤素生
			(代理 青木宣貴)
		委員 蒲郡市観光協会	杉山和弘
			(代理 森隆司)
		委員 名鉄バス株式会社	大野淳
		委員 豊鉄タクシー株式会社	長縄則之
		委員 株式会社かね自動車	天野成美
			(代理 黒木幸男)
		委員 名古屋鉄道株式会社	花村元気
			(代理 夫馬康昌)
		委員 公益社団法人愛知県バス協会	小林裕之 (欠席)
		委員 愛知県タクシー協会	深谷克巳
		委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会	壁谷政志
		委員 愛知県蒲郡警察署	彦坂光成
		委員 東三河建設事務所	堤一史

委員	蒲郡市長	鈴木寿明
委員	蒲郡市市民生活部長	飯島伸幸
事務局	蒲郡市交通防犯課長	柴田剛広
	蒲郡市交通防犯課係長	伴文明
	蒲郡市交通防犯課主事	石川雄策
	地域公共交通計画推進事業受託事業者	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	2名	

4 議題

- (1) 開会挨拶
- (2) 委員紹介及び役員の氏名について

5 報告事項

- (1) 令和4年度公共交通の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料1】
- (2) 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施について・・・・・・・・・・【資料2】

6 協議事項

- (1) 蒲郡市地域公共交通計画事業進捗について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料3】
- (2) 令和4年度蒲郡市地域公共交通会議決算について・・・・・・・・・・【資料4】
- (3) 令和6年度生活交通確保維持改善計画について・・・・・・・・・・【資料5】
- (4) 西浦地区支線バス運行計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料6】

7 その他

8 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が29名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており、傍聴を希望される方がいることが事務局より報告された。

(2) 議題

・ 開会挨拶

こんにちは。蒲郡市長の鈴木です。

本日はご多用の中、第39回蒲郡市地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。また、日頃は、市の公共交通行政にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から5類に移行し、生活行動も通常の状態に戻るようにと願っているところです。

本日の議事ですが、報告事項として、令和4年度公共交通の利用状況について、東三河地域公共交通利用促進イベントの実施についての2件を予定しています。また、協議事項として、令和4年度蒲郡市地域公共交通会議決算についてを始めとして、4件予定しております。

特に、西浦地区支線バス運行計画については、地元西浦地区公共交通協議会において、支線バスについて協議をしていただき、名鉄バス様のご理解をいただき、6地区

目の運行計画の検討を進めていただきました。本日はその計画を確認いただきます。

公共交通は、通勤、通学、通院や買い物など住民の移動に加え、観光客の移動のためにはなくてはならないものです。交通事業者、住民、行政がそれぞれ連携して事業を進めてまいりたい。

それぞれのお立場から積極的なご意見を頂戴し、よりよいものとしていきたいと思っております。どうぞよろしくご審議をお願いして、挨拶とかえさせていただきます。蒲郡市長より、3月定例の市議会冒頭の予算大綱の説明において、市政運営に臨む姿勢について話をした。公共交通対策については、蒲郡北部地区にて乗継タクシー事業の実証実験を開始した。また、4月からは形原に続き、東部、西部、三谷、大塚地区のすべての支線バスにおいて、週4日運行を開始する。さらに、持続性の高い公共交通体系の構築に向け、市全域の公共交通ネットワークの再編検討調査を行っていく。引き続き、皆様のご理解ご協力をお願いいたしますとのあいさつがあった。

・ 委員紹介及び役員の氏名について

委員自己紹介について、机上配布の配席表に代えさせていただく。また、今回から、西浦地区公共交通協議会吉見会長に出席をいただいている。

役員の指名については、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、会長は蒲郡市長が就くこととなっている。また、会長から、副会長に蒲郡市市民生活部長の飯島医院、座長に愛知工科大学の村上委員、監事に総代連合か会長の藤田委員と形原地区公共交通協議会会長の天野委員が指名された。議長については、設置要綱第6条第3項に基づき座長である村上委員が指名された。

(3) 協議事項

- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

ア 令和4年度公共交通の状況について

- ・ 事務局より資料1に基づく説明が行われた。

〔質 疑〕

なし

イ 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施について

- ・ 事務局より資料2に基づく報告が行われた。

〔質 疑〕

なし

(4) 協議事項

ア 蒲郡市地域公共交通計画事業進捗について

- ・ 事務局より資料3に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

イ 令和4年度蒲都市地域公共交通会議決算について

- ・ 事務局より資料4に基づく説明と監事代表1名から監査報告が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

ウ 令和6年度生活交通確保維持改善計画について

- ・ 事務局より資料5に基づく説明が行われ、運輸局との調整に伴う事務手続きについてあわせて事務局に一任し、承認された。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 交通不便地域人口について、算出方法を教えてほしい、地域によりかなりばらつきがある。

(事務局)

- ・ 国土交通省の基準で既存の鉄道駅、路線バスの停留所から1,000m以内は交通不便地域にあたらないとされる。駅等から1,000mの外側に居住する人で、新しく運行する支線バスの新規停留所から1,000m以内の方が新たに移動サービスを受けられるようになるため、その対象者数を交通不便地域人口として算出している。

(委 員)

- ・ 三谷地区が2人と少ないのは、三谷駅から1,000mの範囲に入ってしまうということか。それぞれの地域の特徴、街並みの構造により影響するのか。

(事務局)

- ・ それぞれの地域ごとで、駅やバス停の位置、地形などの状況により数字は異なります。三谷地区は駅、既存の路線バスがありカバーされているということになる。西浦地区については、現状ルートと停留所の位置が確定していないので未定と表記した。

(委 員)

- ・ 形原・西部地区が多いのは恩恵を受けているということか。形原地区は利用者数が多いことと比べてどのように理解すればよいか。

(事務局)

- ・ 既存の駅や路線バスの停留所から1,000m圏外となる住民について、新しい支線バスの停留所から1,000mの圏域に当てはまるかということで、この数字が整理される。恩恵という言葉で言えば、支線バスの導入で新たにサービスを受けることができる人が多いと言える。

(委 員)

- ・ 新しいフィーダー路線の整備により、当該人数がカバーされたと理解すればよいか。

(事務局)

- ・ そうだ。例えば西部地区では支線バスルートを延長したことでカバー人口が増えて

いる。

(委員)

- ・数字に大きな差があるのが気になった。接近した数字だと良いのだが。

(事務局)

- ・数字の大きい所は、新しいコミュニティバスにより、より助けられた地域になる。

エ 西浦地区支線バス運行計画について

- ・事務局より資料6に基づく説明が行われ、最終の承認については、事業者選定、各種調整後に改めて対面協議にて行うことを基本として、現時点における方向性及び各種調整等を進めていくことについて、全会一致で承認された。

[質疑]

(委員)

- ・西浦駅、ユトリーナで鉄道や形原地区の支線バスと接続しているが、接続の時間調整は問題ないか。

車両に付いて、バリアフリーの適用除外の申請を行うということだが、ポンチョなどの適用した車両を使わない事情があるか、使えない理由があるか確認したい。

公安委員会、道路管理者との調整とあるが、事業者との説明調整はできているか。

(事務局)

- ・接続の時間調整については、現段階でのダイヤ設定の考えとして、形原地区との接続を考慮しユトリーナでの時間設定をしている。西浦駅での電車との接続も乗り換えがスムーズになるよう留意している。路線バスについては、なるべく重複を避けるようにしている。

車両に付いては、路線バスルートが走行する幹線道路を避けたルートを走行するため、ハイエースでもギリギリ走行できるルートで、ポンチョ等では狭く走行不可。そのため、ハイエース車両を選択し、適用除外申請を想定している。

停留所設定については、地権者や周辺住民については地元協議を通して実施している。交通事業者については、ルート設計後、路線バス事業者とは都度協議を何度も行ってきている。ルートも当初の設定と大きく変化したほど、協議確認を行った。

(委員)

- ・既存の事業者を守りながら新たに運行するものなので、最終協議前には、改めて交通事業者調整をしたあとで、報告をお願いする。

支局とも事前に調整したうえで、書面決議にするようお願いしたい。

(事務局)

- ・交通事業者との事前調整、書面決議の事前調整について対応させていただく。

(委員)

- ・ユトリーナの影響時間はどうなっているか。

西浦地区はかんだ整形外科に行く利用者が多いのではないかと。ユトリーナでの乗換では遅くならないか。当初はAコープでの乗り継ぎと聞いていたが現案でよいか。また、午後の時間でのユトリーナの属は問題ないか。利用者にとって不便でないか。

(事務局)

- ・ ユトリーナの営業時間は、現状は午後から。形原地区でユトリーナへ午前便から運行されているため、接続させている。ユトリーナで接続して巡回できるダイヤを想定している。A コープでの接続は、路線バス事業者との調整をふまえた結果、現状のルート案になっている。

(委員)

- ・ 地域の協議経過について補足説明したい。ユトリーナでの接続で乗り継ぎをして、かんだ整形外科に行けるダイヤとなっている。形原地区のダイヤによる制約があるので、1時間程度の診療時間になるが接続させた。帰りの便についても帰ることができるように設計している。A コープでの買い物をされたい場合は、既存の名鉄バスを利用することで形原駅からの徒歩で利用できる。

(委員)

- ・ 西浦温泉のバス停留所がないが、観光客利用は想定していないのか。

(事務局)

- ・ 西浦温泉も既存バス事業者と調整して無しとしている。観光客にも利用してほしいが住民利用をメインに想定している。

(委員)

- ・ 蒲都市は観光振興の面から、観光客にも有効に利用してもらうのが観光地として望ましいのではないかと、できれば西浦温泉も接続すべきでないか。

(事務局)

- ・ 既存の路線バスが西浦駅から直線で西浦温泉に接続しているので、観光客はそちらを利用いただく想定です。

(委員)

- ・ 住民ニーズとしては、安く、いろんなところに行きたいとなる。一方で、既存の路線バスがあるので、支線バスにより安いルートができると、路線バスの利用が減ってしまう。路線バスが存続できず、路線バスがなくなり、高校生が通学できないといった事態が起きてしまう。そうした事例が他地区では生じている。

西浦駅と西浦温泉との間の路線バスの利用料金が200円という運賃なら、住民利用時は100円とするような協議運賃の導入について議論はできるだろう。既存の路線バスの存続、活用も重要。

- ・ また、バリアフリー対応について、適用除外申請を行うという点については、障がい者・車いす利用者については、どのように移動できるようにしているのか。

(事務局)

- ・ 市内全体共通だが、介護タクシーの活用と障がい者福祉タクシー料金助成事業によりサポート対応させていただいています。

(委員)

- ・ バリアフリー法の対応からサービス対象として障がい者を除外することは基本できない。その一方で、実運行の制約という観点と、障がい者用に別の移動サービスを提供、対応しているのであれば、その施策内容を具体的に示した上で、適用除外申請に

ついて確認すべきです。次回確認時には、具体資料を提示ください。

- ・ 形原地区支線バスに乗り継ぎした時の運賃はどうか。

(事務局)

- ・ 1乗車100円とする運用なので、乗り継ぎしても別に100円発生します。現状、他の地区での乗り継ぎも同じ運用をしています。

(委員)

- ・ ネットワークが設計されてきたので、乗り継ぎ割引制度について考えるべき。路線バスの名鉄バスとの乗り継ぎも含めて、今後検討を進めるべきことだと思う。
- ・ 書面開催の点について、法の趣旨からすると、道路運送法の改正によりこの法定協議会を設置することができ、協議会での事前協議を経て各種届出ができるようになった。協議運賃などの特例措置がされることになった。法の趣旨を考えると書面開催は何か違うと感じる。各委員においては、そうした制度であることを理解し、責任をもって判断していただきたい。単に書面が回ってきたから合意したと単純に確認して欲しくない。

(事務局)

- ・ 書面決議の判断について、基本集まっていたいただき開催することを考える。

(委員)

- ・ 10月に協議するのであれば、他地区支線バス同様、運行初日のオープニング計画なども報告いただけるとよい。地元にて議論を進めていただき、披露いただければと思う。

(5) その他

(委員)

- ・ 形原温泉あじさいまつりの臨時バスを受託しており、利用実績について報告する。26日(月)までの延べ利用者数は3,129人で、目標値の93%。開花時期が早く利用が伸びが少ないが目標達成したい。

(市長)

- ・ 多くのご意見を賜り感謝申し上げます。

会議の冒頭、岡本様からリーフレットを通して会議の臨み方についてご説明いただいた。その結果、率直なご意見が飛び交ったと思う。感謝申し上げたい。

松本先生からも、事業の課題について明確にお示しいただいた。指摘事項の重要性について感じると共に、公共交通サービスについてさらなる工夫が必要だと改めて感じた。住民の利便性をさらに高めること進めていきたい。

本日は、多くの市議会議員にも傍聴いただいている。6月の議会では、公共交通について議員から質問をいただいた。住民の関心度の高い事業となっている。

協議事項の事業進捗の自己評価については、自分自身はあまいと思っている。ひとつひとつの項目を見つめ、反省して、解決していきたい。改めて、取り組む決意を感じている。

名鉄蒲郡線の西浦駅待合所の取り組みについて報告したい。現在、駅舎は老朽化のため取り壊し、更地になっている。西浦地区の玄関口として相応しい待合所をつくるように準備を進めている。全国の学生に向けて学生チャレンジコンペを実施し、待合

所のデザインを公募した。377組の応募がされ、多くの学生に蒲郡に来ていただきプレゼンを実施し応募の中から6作品が選ばれ、最終審査で1作品が決定した。地域の人にとって愛着を持つ駅に育てていきたい。蒲郡市の市民の財産として育てていきたいと考えています。

本日は、多くのご意見、ご指導をありがとうございました。

(事務局)

- ・ 次回の地域公共交通会議について、正式な開催案内を後日送付するとの連絡を行い会議は終了した。